

第3回海上の森・県民参加の組織づくり準備会合会議録要旨

日時 平成16年6月3日(水) 午前10時から午後0時30分まで

場所 愛知県三の丸庁舎6階 601会議室

出席者

委員

伊藤良吉委員、大竹勝委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、千頭聡委員、
馬宮孝好委員、水野一男委員、伊藤誠委員代理

(井上勝委員欠席につき代理出席。鈴木敏明委員、山田治義委員は欠席。)

幹事

愛知県環境部環境政策課 企画グループ班長

愛知県環境部自然環境課 自然公園グループ班長

愛知県農林水産部林務課 県有林グループ班長

愛知県国際博推進局事業調整課 環境調整グループ班長

愛知県農林水産部森林保全課 海上の森整備グループ班長

・開会

1 あいさつ(愛知県農林水産部松雄技監)

2 議事

(1) 海上の森の会(仮称)の枠組みについて

事務局

- ・資料1-1「海上の森の会(仮称)」の活動に関する事
- ・資料1-2「海上の森の会(仮称)」の組織に関する事
- ・資料1-3 県と「海上の森の会(仮称)」の役割分担と関係

について説明

委員

・県と会との関係に、「会は、年間活動計画の作成にあたり県と調整をする。」とあるが、その「会の年間活動計画」がどういう範囲を指すかにも関わってくるが、既にあのフィールドを使っているいろいろな活動団体があるんなプログラムを行っている。それから新たに海上の森の会ができるわけだけれども、文面どおりに読むと、活動すべてを計画として事前につくり県と調整しないとイケないとも読めてしまう。

・いろいろなグループが自主的にあのフィールドを使い、当然会としてもいろいろな活動をする。そこが全部「活動計画」になってしまうと、そういうものを全部県と調整をしないと使えない

ということになる。そこを確認をしておいた方がいいのではないか。

- ・例えば、施設を利用するとか、拠点施設の管理の部分の活動計画であれば、これは県との調整は要するということになる。

- ・一定の範囲内での自由利用という話と、活動計画をつくって調整をする話は、議論の中では少なくとも明確にしておかないと、この文言だけを読むと違う解釈のされ方をしてしまうのではないか。

座長

- ・これまで確認してきたことだが、この会が海上の森のこれまでの活動を全部集約して一本化しようと考えているわけではない、個別に「私はこういうことをしたい」ということを会が妨げるわけではない、これは前提だろう。

- ・県から森の中の活動について一括受託するのではなくて、県民の自主的な活動の基盤を一つつくりたいということで、ここに入っていないと活動ができないなどと持っていくつもりはなかったし、これは確認をされているのではないかと思う。

- ・会が活動していくに当たり、年間計画を出さねばならないけれども、例えば森林施業を伴うものとか、田畑の耕作に関わるようなものは、明確な年次計画は立てられるが、里山学習や環境学習活動等について、いつどこに入って何を、どんな成果があるなどという計画を立てられるはずはない。その辺はラフな「ことはこういう活動をしたい」ととどめておかざるを得ないかもしれない。

- ・自然保護の観点から立入りを制限される部分は多分出てくるだろう。そういうところは、事前調整が必要ではないだろうか、そういう話でいまままで進んできた。

幹事

- ・海上の森の中には、一般の方がフリーに入られるエリア（例えば愛知県の場合だと県民の森とか森林公園等）がある。それから、協定を結んで森林施業や畑の作業とか、いわゆる手をかけていくところがある。また、Bゾーンを含めて稀少種が多くあるところがあり、その問題もある。・いま、自然観察等でいろいろな方々が入っているが、そういうエリアは、「こういうエリアには入っていい」という全体的な位置づけは必要だろうと考えている。

- ・例えば県民の森等もそうだが、中で散策するのはいいけれども、そこで伐採したり保全をしたりは、通常の場合にはできない。それを協定を結び、一緒になってやっていこうという考えである。

- ・だから、この会の計画は、当然自然観察等も入ってくるが、保全、活用していく部分が主になると思っている。

委員

- ・海上の森の会は、海上の森全域のことを見る会で、森林、農業、自然観察を含めて、一元的に海上の森の今後のいろんな活動やら、組織とかを見ていけばいいのではないか。

- ・もしこれがそういう一元的に見ない会であって、幾つかそういう会がある中のワン・オブ・

ゼムであると、この森の会と同じような会ができて、そこと県がまた調整したりしていると、いまつくろうとしている森の会の意味があまりなくなる。

- ・できることなら海上の森全体を網掛けして、その中で農業地域とか、林業地域とか、自然観察、それから稀少種とか、そういういろいろな場所を全域で見るとというのが海上の森の今後のためにいいと思う。

- ・私有地も県有地もあるが、本当に私有地は自分の思うままにやっていいか。本来、私有地はそうしていいものだけれども、海上の森に限っては本当にいいかどうか。県民全体の意見を聞かないことには。

- ・特に森林とか農業の活動は、勝手に他の人がやるわけにはいかず、県との協議も要るし、地元の方、他の団体、いろいろな方との調整が要る。それを森の会でやろうとしている。

- ・稀少種のことがあるからどこでも入っていいというわけではないけれども、従来の自然観察ぐらいだったら、わりと自由に入っていけるということだと思ってくれるけれども、一元的に管理しない森の会をつくるのだったら、あまり意味がないのではないか。

座長

- ・一元的な組織がみんなの合意でできるのであれば、望ましいことだと思う。県が一元的に海上の森づくりはみな任せたという組織ができ、海上に関わっていた方も、新たに海上に関心をお持ちになる方も等しく参加ができるのであれば、いけるだろうけれども、過去 10 年の歴史は、そのようなことを直ちに実行させてくれるとは思えない。

- ・私たちは、理想的な組織づくりを目指すけれども、現実的にみんなが合意して参加できる組織でなければならないとするならば、これまでの活動はそれぞれの方々の責任において継承されるのであれば、それは尊重されるべきと思うし、それを尊重するかしないかを言うべき立場にもないと思う。それぞれの活動を海上の森の会はサポートをする責任はあるだろう。

- ・県と協定を結んで、県民全体の活動体になろうとしているわけだから、個々の活動団体、あるいは個人の海上の森における活動に対して、いろいろな形で情報を提供してサポートをし、そして活動団体からも情報をお受けしたいが、「ここはだめ」とか、「ここはいい」という話を海上の森の会がダイレクトにやることについては、いまして慎重でありたい。いずれもこれは大丈夫だ、皆さんのご理解を得ているのだと判断ができるまでは、それは県に委ねておきたい。もちろん意見は言う。そのような県の規制等々について、適当であるかどうかという意見は、大きな力として言わなければいけないと思うけれども、私たち自身が当初から規制団体になるべきではないと思う。

- ・そうすると、あまたある組織のワン・オブ・ゼムではないかという批判になるだろうけれども、私はそうは思わない。いかに私どもが広範に県民の皆さんをこの会にお招きできるか、そのような信頼を得られるかということで、それが得られないのであれば、幾ら県と協定を結んでも前へは行けないという意味で、私は深刻に受けとめている。

委員

- ・海上の会の位置づけは、おっしゃるとおり皆さんの合意で短い期間で成り立った会ではない

と思うけれども、ある方向を描いていこうという県と、そういうことを利用して、あるいは社会的な資源として、地域の資本として活用していける市民団体との間に立つ窓口と考えている。

- ・この窓口がどのようにスタートするかは、大事なことだけれども、お互いの活動が活発になっていくためには、協定の内容、あるいは我々の組織化の手順を確認していくことが大事だと思う。

- ・こんなのがあれば理想だなという継続的な活動内容が出ているが、協定の中で、所有権は活動団体にはないとされている。これは当然だけれども、そこを利用し、関わることによって得られた資源は、利用する権利というか、そういうものを少し見直しながら、新しい利権関係が作られていけるような協定内容ができるといい。

- ・魅力ある場所にしていくには、森林の所有者と、活動によって保全していこうというグループとの何か新しい利権関係がくれたらいい。ストレートに所有権はないみたいな言い方をされると、熱意というか、意欲がそがれるという気がする。

- ・関わって得られた成果はその活動団体に帰属するとか、そんなのもあっていいのかと思う。

座長

- ・公共財から生まれた果実をどうするかは、悩ましい話だろうとけれども、自然は再生させていることを念頭に置くと、県有地だからその中のものは全部などという言い方が、そのまま通用するかどうか、検討する余地があると思う。それが協定に盛り込まれるかどうかとなると難しいところだけれども。別の覚書などがあってもいいのかもしれない。

委員

- ・なるべくこの会の中に既存団体を吸収することが必要だと思う。そういう人たちと一緒に議論しながら海上の森全体を考えていかなければいけないので、別でやっているんだからそれはそれでいいんじゃないかという話ではなくて、何としてでもなるべく多くの人が、いろんな意見の違う人も全部包括できるような形でこの会を立ち上げる必要がある。

- ・その意味で、団体みたいな会員をこの中に、個人だけではなくて入れたらどうかという気もする。海上の森を将来どうしていくかということ全体に関わることを考えているんな方向性を示そうとしている会だから、なるべく参加して議論してもらいたい。「あれは御上がやっていることで我々の知らないことだ」というかっこうだと困る。

- ・Bゾーン等は特殊な地域なので、県の管理との関係も出てくるだろうけれども、共通の理解で利用の制限を一緒に考えなければいけない問題だと思う。「ここは利用できない」と一方的に通告するのではなくて、実際、どういう状態でということを確認してやる必要がある。そういうことを視野に入れてはどうか。

座長

- ・会員は個人にしようという話がずっとあった。それは団体を排除するという意味ではなく、いろんな団体に参加している方がここにも個人で入り、そういう方がたくさん増えていく、そして会で議論するとき、「何とか会の代表として言う」という話ではなくて、一県民として

みんなが議論できる場所をつくりたいということだった。

- ・団体でワンセットで入るとか、団体会員を募ることは当面考えないでおこうとしてきたと思う。

- ・また、いままで活動してきた方はどうぞそのままやってくださいではなくて、ここに集まっていただけのような仕組みをつくらないといけない。それは信頼関係の問題だと思う。

- ・私たちが独自にやりながら、なおかつ海上での活動で一本化していこうという熱意が伝わるような、皆さんが入っていただけるような、そういう会にする。

- ・口で言うのは簡単で、難しい話だけれども、その努力をしていかないと、何番目かの会ができたという危惧が当たってしまう。その辺の仕組みはみんな考えていかなければいけないと思う。

委員

- ・自由に県民が集って思いを語り、それを実行に移せれるようなことをみんなで協議しようというのがこの組織だと思うが、もう近々この会を発足するとすると、外部的には一つの組織と見られてしまう。

- ・とりあえずは確かにそういう固まった組織としてスタートするのではないにしても、広く関心のある人に集まってもらうというのと同時に、いままでいろんな組織があるので、協議会とは言わないまでも、常に何か連絡をとれるブリッジのようなものはつくっておかないと。この会は自由な会だから、既存の会は会でやらしてもらえばいいというのではなくて、どこかでつながるような。

- ・各既存の会の会員が入ってくればいいと言うけれども、それもあくまでもその会の個人なので、横の協議のことも歯車の両輪のように考えていかなければいけないと思う。

- ・役割として県はどうする、会はどうすると幾つか明文化されているが、県が地権者である海上と、わずかだけれども、もともと住民が持っている土地がある。

- ・個人が所有していても、県の土地だから県に申し出て利用するには何も問題ないだろうとなりかねないが、そこに住んでいる人たちは、現実にはいろんな人が来ることによってかなり精神的な圧迫を感じている。

- ・県と会だけではなくて、もともとそこに住んでいた人たちとの関係も、他の組織との関係とともに、幾つかの関係を視野に入れながら、自由な参加、自由な発言のできる会という非常に複雑なものを複眼的に物を見ていかなければいけないと感じている。

座長

- ・実際に住んでいる方もいらっしゃる。そこへ入り込んでいろんなことをさせていただく人間が全く無関係だというわけにはいかない。

- ・本当に昔の里の付き合いのようなものができるのかどうか、それは参加者の側の問題でもあるし、その人たちの側の問題でもあるけれども、もともと土地を持っていたらっしゃる方たちの問題でもあり、その辺がまだ十分に整理しきれてないのかもしれない。

委員

・海上の森でのいろんな活動の基本となることを決めたり相談したりする会がこの海上の森の会だろうと思うけれども、この海上の森の会が実際どれだけ海上全体、あるいは県全体のことを考えることができるかは、この海上の森の会の中身、つまりどれぐらいの方がここに参加して、どれぐらいよい相談をして、どれぐらい活動するかにかかっていると思う。

・そういうことは、できる限り多くの方がやらなければいけない。海上の森の会があるが、これは唯一の団体ではなく、他も県に直接交渉して構わない、そういうシステムだとしたら、海上の森の会に入らない人もいる。県は、いままでもいろいろな団体と直接対応して、こういう活動は許すとか、こういう活動は許さないとか、大体許さなかったけれども、そういうことだったので、今度から海上の森の会ができると、いろんな農業活動、林業活動というのは県が許すようになるだろうと思う。そういう許可は、やはり海上の森の会を主なものと考えて、それ以外は、県としては対応しにくいので森の会で考えてくださいとか、そういうサジェスションが要るだろうと思う。そのためには、この森の会はどれぐらい実力があって内容がいいかということにかかってくるので、これからどれぐらいの人が入ってどういう人が入るかという、問題だろうと思う。

・いまいろんな自然保護や里山活動をやっている団体の人は個人で入るのが前提だけれども、実際、団体は非常に大事なものと思う。

・個人はバラバラで入ってきて長続きしない人がいる。団体は、いままで何年も里山活動をし、自然保護活動をしたり、そういうことが身についてやめないという人たちなので、そういう団体の人をあまり無視すると、今後うまくいかない。

・個人ばかり入っても、個人の人は、長続きしない、そういう人ばかりを相手にしていたのではダメなので、そこのところは二重に考えるというか、むしろ団体のことも考えておかないといけないだろう。

委員

・地元の方が外部から入ってくる人の活動によって圧迫を受けるという話があったが、海上と地元で農業をやっていると感じることは、確かに犬の散歩とかジョギングに来られる方とか、あるいは自然活動とかあるかもしれないけれども、非常に迷惑なことも多々ある。

・一方、私の地元でもだんだん耕作放棄地が増えてくるだろうけれども、海上でも一部の放棄地に、地元ではない人たちが田んぼなどをつくり活動され、そのことに刺激を受けて耕作放棄されていたところが新たにまた耕作されるようになる。刺激を受けるという面もあり、海上の森の会がそういった地元の方と、目的は里山景観、あるいは里山の形を保全していくことだから、そういった刺激になるような活動をやっていけば、多くの県民の方を引きつける活動になっていくと思う。

座長

・既存団体との関係は、時間をかけて整理していかなければいけないだろう。「勝手にやってください」と言ったのではなく「そういう人たちを無視して『これ一本ですよ』」と言ってはい

けない」と申し上げているだけ。できるだけ一本化するように協力を得たい。

- ・なお独立してやっていきたいという方がいれば、情報交換のネットワークをしっかりとつくっておく。そしてその核にこの海上の会がしっかり根をおろして力を蓄えなければいけないだろう。

- ・海上でも、昔の水田跡か、段々畑か、放棄されている民地で、植林されてその後が放棄され、そこに竹が入り込んでいる。そういう地権者の方々と話し合いながら、まず竹を処分するところから始まって、切った竹は生産物として使えそうだから、いただくことがあってもいいのかもしれないが、地権者との関わりからいったら、そういうような活動を具体的にやっていくことだと思う。

- ・そのときに、いままでに活動していて、私たちのつくろうとしている会に参加していない方々がいれば、そういう方々にも参加の要請をどんどんしていけばいいと思う。会員だけでやろうというからしんどいので、会員がそろわなければ、そういう方々に「一緒にやりましょう」という呼び掛けをしていくということではないかなと思った。

委員

- ・先ほど誤解を招くようなことを言ったが、団体会員が必要だということではなく、既存団体の少なくとも1人がこの会に参加してもらえということ。そうでないと、団体は団体の方針があり、海上の森全体からは外れていくような問題も多少出てくる。その辺で、海上の森全体としてはこういう形で将来守っていくんだということを認識する場としてこの会がある。

- ・だから、その会を代表してという話ではなくて、そこに参加していただいて、全体の流れはこうだから、じゃあ自分のところの会をこれに沿った形に持っていこうとか、そういうこと考えていただく場が必要なのではないかと思う。その辺が、どうしても団体の協議会みたいなものになるとなかなか利害が逆に対立してくるので、そういう形ではない方がいいかなとったりしている。

座長

- ・たくさん傍聴の方が来ているので、どなたでも、発言してください。

傍聴者

- ・考え方をどう共有化していけるかということが大事なことはないか。いまスタート時点で何が共有できるか、それからどういう共有地点を目指すかが明確になっていないと、この会は信用されないのではないか。

- ・設立趣意書は、優等生に書かれているのだけれども、もう一つ迫力がない。さっき委員が新しい利権内容と言われたけれども、大事なことはないかと思う。

- ・土地は共有物であるということが共有されていく社会にならないのかと思ってきた。

- ・いま残ってらっしゃる方たちが先祖からの土地を守っていつてくださるのは、すごく大事なことで、ありがたいこと、それは確かなことなんだが、私たちよそものがあそこに大事だと思っっているんな活動をしてきたときに、土地の所有者の方からは受け入れられない。

・これは、里山に付いて回る問題であって、里山というのは、所有者だけでは守れなくなっている現実がありながら、そこを先祖代々守ってきてくださった方も大事で、よそものがどうやって関わりながらその人たちとの信頼関係を築いていけるかということがカギだけれども、やはり変わるべき時が来ているのではないかという気もする。

・もちろん、マナーを守るのは当然のことだけれども、そこにプラスして、これから新しい利権内容だとか、本当は土地は共有物で、後世に引き渡すためにあるんだということが、どこかで確認されながら、そこへ目指していける活動になっていかないと、つらいものがある。あらゆる人を排除してはならないけれども、やはりふるいにもかけなければならないと思う。

・そのところをこの会がどう見せていくかがカギになっていくだろう。具体的な方法は難しいけれども、例えば、自然は動いているから、その動きを、動きながら関わって、人にわかりやすく理解していただけるようにするのが一つだと思う。

・人と自然とのふれあいというアセスに関わり、島津先生等に教えてもらいながらやった過程で、アセスは変な言葉として印象づけられた部分もあるけれども、そうではなくて、人間が環境診断をしていくというのは当たり前の話で、みんなが共有していくための一つの手段だと思う。

・「意見を言い合える広場がアセスである」という島津先生の言葉は大事な言葉で、田んぼをしている人、歩いている人、それから森を管理している人、多様な方向で見た自然が、いまどうやって動いているのか、どの方向に行けばいいのかということを示される具体的な方法みたいなものを持たないと、うまくいかないのではないかな。

・環境省自身が海上の森でやられたことをそのまま丸写しして本を出しているぐらいだから、手法は確立されていないけれども、「そういうものをみんなで作っていこう」というものがないとまずいのかなと考えさせていただいた。

座長

・なかなかその手法は見つからない。出発点と言われると、頑張れば何とかかなるかなという気がするけれども、どちらを向いていくんだは、非常に難しい。

・いろんな方向性を持った方がいることを前提にゴールを決めなければいけない、それは自然の在り方としておのずと決まっていくんだという言い方が一番素直なんだろうけれども、ほとんど言ったことにならない。私たちがこういう組織をつくっていくとすれば、自然に関わる組織は少なくとも権力機構にしないという、その1点だけは守りたい。

委員

・継続的な活動は魅力的だという話をしたが、この中で1行でしかあらわされていない歴史文化活動だとか、里山文化活動、いやしや資源とか、いろんな森林の生かし方が描かれていないように見える。

・この里山大学で何を学ぶかという話で、この辺にこの会の活力というか、そのために投げかける県の側でもう少し何か魅力付与とかがあると、他の地域では見られないような人と里山の関係が築いていけることになるのではないかなと思う。

・いろいろな知恵やノウハウを、出し惜しみしないで入れていっていただけると、具体的に
なってくるのではないかと。

・自然観察や保全したり、あるいは木や森に関わる人は、すごく限られた関わりで語られてい
るような気がする。だから、そういう意味で、本来持っているべき幅の広さを仕組みの中に示
していくようにするといいいのではないかと気がする。

座長

・いまの意見に対して事務局から何か。

事務局

・基本的にこの会の活動に関する事というのは、県で決めることではなくて、皆さんの意見
を踏まえて整理するという事だったと思う。

・里山文化活動については、里山文化の新たな創生ということがあったので、歴史文化活動に
加えて里山文化活動として「いやし、資源活用、創作等」を付け加えた。

座長

・環境学習とか里山大学とかが、まだ公開講座、狭い意味での生涯学習を超えられない。それ
をもう少し超えて、何もプロをつくれとは言わないけれども、「話を聞いてみてよかった」と
か、「ちょっと体験してよかった」というところにとどまらない、もう次のステップをやはり
この会が示していかなければいけないだろう。

・「いっぱいセミプロをつかって、県がそろそろ間伐しなければいけないところがあるから、
会で受けましょう。もちろん有料です。」という話をしたことがあるけれども、そんな仕事師
集団がこの中から生まれてきてもいいし、あるいはそういうプロにこの中に入っていていただい
ても構わないと思う。そしたら自前の財政保障もできるのでとてもありがたい。

・ともかく、素人がどこかで遊ぼうという段階でどどまるのはもうやめたい。何もそれはプロ
になってお金を稼ぐという意味ではなくて、もうワンステップ上の地域活動者になれないだろ
うか、そのための活動をここに書き込まなければいけないと思いながら、なかなか具体的にで
きずにいる。会が立ち上がったら、ぜひそんな議論をしてみたい。

傍聴者

・既存組織との兼ね合いのことがだいぶ議論されたが、私もこの里山維持管理活動をやっ
てきたけれども、その中で限界が来ている。というのは、どうしても個人的な土地でしか里山復
元作業ができなくて、いまのところ、数アールの復元に成功したわけだけれども、そのすぐ横
に県の所有地があり、大地主である県の土地を何とかしたいというのが我々の組織の課題だ
と思っている。逆に、アシ等が田んぼに入ってきて困っているといった話も聞くので、そうい
った活動がこの森の会の中でどのようにうまく回っていくか、それを森の会に期待する。

・その意味で、例えば参加募集活動とかあるけれども、いま行っているような一般の人たちを
集めて、全部お仕着せで「さあ作業してください」というのではなくて、既に活動している
るんな諸団体と連携しながら、計画から全部やっていくといったことを、会がとりまとめるの

がいいのか、協議会的に連絡組織をつくるのがいいのか、その辺はよくわからないけれども、そういった泥と汗にまみれてやっている組織が活動しやすいような運用をしていただきたい。

座長

- ・既存組織として続けられるのであればどれくらい会が、バックアップできるか、あるいは一緒にやってくださいとお願いをして、新たに入ってもらえる方々のリーダーになっていただけるか、いろんな見方があると思う。
- ・基本協定の文言等については後で事務局にご意見をいただくとしてとりまとめさせていただきたい。

(2) 海上の森の会(仮称)設立に向けた準備について

座長

- ・先ほど、設立趣意書について意見があったが、私がもう1枚書いてみた。(資料配付)
- ・既に準備の段階で配布されているものはシンプルでわかりやすいけれども、文章も長くなったが、たたき台の一つとしてお読みいただければ。
- ・後でお読みいただくとして、2つ目の資料2の方に入りたい。

事務局

- ・資料2 - 1「海上の森の会(仮称)」設立に向けた準備
資料2 - 2「海上の森の会(仮称)」規約(たたき台)
について説明

委員

- ・「海上の自然や文化を守り」と書いているが、「海上」というのはどの範囲か、定義がはっきりしてない。私有地、県有地、いろいろあるだろうと思う、どうか。

座長

- ・森の中だけで文化が維持されているわけではないので、かなり任意にやらざるを得ないので。明確な定義というのは難しいと思うけれども、どれぐらいのイメージを持てば。

委員

- ・「海上の森」とは書いてない。「海上の自然や文化を守り」と。これがはっきりしてないと、全体としてどこで活動することになるのか。

事務局

- ・県の協定は海上の森と言われるところの県有地、海上の森の会は、私有地を含めた区域のことをイメージしていると思い作業を進めた。
- ・県と協定を結ぶことに関しては県有地だが、この会については、私有地も含めてお考えになられた方がいいのではないかなと。

幹事

・里山学びと交流の森づくりの区域面積としては 530ha。その中に、民有地があるけれども、協定を結ぶ範囲は、その民有地を除いた部分。民有地の方にもできるだけこの趣旨に協力していただければ、一緒になって整備活用していく方向はあるかなとは思っているけれども、一応、県が考えている協定の部分は 530ha の中の県有地という解釈。

・ただ、里の部分でも、同じように耕作等やっていくものだから、できれば地元のそれ以外の私有地のところも一緒になって何かやっていければいいかなと思っている。

座長

・ここを「海上の森の自然や文化を守り」としたらいいか。そういう意味ではないか。

委員

・はっきり定義がされてないということで、仮にいま言ったような意味のことを、補足意見として書くかどうか知らないが、この議論のときにそういうことがあったということが未永く記録されていったらいい。

座長

・「海上の森ならではの里山文化」と書いてあり、それに合わせるのだったら、「海上の森の自然や文化」でも構わないのかなという気はするけれども。

委員

・いまの議論に絡んで、気になるのは、この会自体が、県有地を管理するための会なのか、もう少し広げて、県有地ということにこだわらずに活動する会なのかということが問われているような気がする。

・活動計画全部を県に調整をするということは、県有地の中だけを会の対象にするのだったら、それは県有地だからという理由であり得ると思うが、会自体が環境学習プログラムだとか里山大学とかいろいろなことをしていこうと思ったときには、それが空間としての県有地の中にとどまるのかどうか。とどまらないのだったら、会のすべての活動計画を県と調整する必要はないと思う。

・いきさつを除けば、会は会として一つの組織があって、その中で県有地を利用する部分については県と協定を当然結ぶ。だから主体を会に置いたときにはそういう選択肢もあり得る。いままでの経緯があるから、県有地の中でそれを管理していくための組織がいるということが出てきたものなだけけれども。

・だから、いままでの経緯と、会自体の規約をつくったときに会が何をやっていくかということと、両方から付け合わせないといけない。

・そのときに、会として考えたときに、県有地の中に限定をするのかしないのかというのは、いろんなところに関わってくると思う。

座長

・議論のもと、里山学びと交流の森という計画で、これは県有地であるかどうかではなくて、一種の地域整備計画。その中の九十何%が県の所有地で、最大の地権者であるということに過ぎないから、里山学びと交流の森をきちんと実現していこうということに関する協定であるならば、民地を含めて私たちの活動の在り方を県と協議するのは正しいだろう。その辺のところの微調整が要るかもしれないけれども、全体としてやはり議論をせざるを得ないのではないかと。

委員

・確かに県有地に関しては県と協定を結ぶ必要があると思うが、この会を立ち上げようとするときに、将来、海上の森全体を守っていくためにどうするかということを考えてこの会が出発しているわけだから、県有地だけを対象にした会として考えるとおかしくなる。・私有地も全部含めて海上の地域全体を考えていく会でなければならぬし、県と協定があるんだったら、この会が地権者と別の協定を結べばいいわけで、そういう形で全体を考えていかないと、県有地だけのことを考えればいいという話では、この海上全体は存続していかないのではないかと思う。

委員

・もともと自然というものはだれかある個人とか団体の所有ではないという話があったが、里山という言葉もいろいろ議論しなければいけないとは思いますが、海上の森だとか里山というところで人が自然とどう関わったかということ、530haとか540haとか、その中で完結しているわけではない。

・例えば具体的に海上の人々と言うが、海上の人たちはお金が手に入れば海上の外に土地を買い、そこも生活圏として取り込みながら、その肥料を山から得るといふように、山だってもう海上を超えている。それが本当の自然と人々が暮らすということで、自己完結型に人と自然がそのある何百ヘクタールという中で生きているわけではないので、私たちはそういうことを学ぼうとするときには、当然、県に関わるところについては県との話し合いになるけれども、自然と人々がどう関わったのかということ、広いエリアに関わることになると思う。

・海上の地下水を見ると、隣の地区に産業廃棄物をためるようになっている。海上のことを考えようとすると隣のことも関係がある。逆に今度はそういう人たちとも話をするようなこと、ネットワークか、仲間をどんどん入れるのか、その辺はこれからの論議だが、そういうことが一つの大きなこの会の在り方に関わるのではないかと思っている。

座長

・なかなかいまの活動方針の中には書き込めない話だけれども、そういうバックグラウンドについても考えなければいけない。ただ、あまり無限に広げていくわけにはいけないから、その辺の兼ね合いをどうするか。

委員

・運営会議がいろいろ細かいことを議論していく場になるのかと思うが、これにはだれでも参

加できてしょっちゅう開くというようにならないか。

・毎月1回ぐらいやって、出られる人は出て。間口が広くなったらテーマもたくさんあるだろうから、しょっちゅうやった方がいいのではないか。役員さんだけの話ではこういうのは拾えないのではないだろうか。

座長

・実際の運営に関わる部分は、多分、この運営会議で決めて、総会には一々諮らないと思う。総会では報告だけということになっていくだろう。そういう意味では、いまおっしゃったような、できるだけ広範にということが必要だろうとは思いますが、会員であればだれでも運営会議に参加できるとすると、組織として、制度としてなかなか難しいか。

委員

・例会のような形で毎月やってもいいのかもしれない。

座長

・年中井戸端会議をやるような感じ。ある程度方針が決められるような権限を持った井戸端会議をいつでもやる。いまおっしゃった例会みたいな形がいいか。

委員

・運営会議の構成は。

座長

・会長、副会長、会計、監事及び幹事を含めて、それで運営会議を構成する。役員会。

委員

・役員というのは何を意味するか。普通こういうときは幹事までの全員を言うのか。

座長

・この会に役員としてこれこれを置くということだから、この全員を役員とするという話か。
・幹事が前に来て、監事というのは最後になるのかもしれない。
・運営会議をもっと公開性を高めようということであれば、例会を開くたびにみんなの前で運営会議をやるとか。

委員

・議決は。

座長

・議決権の問題は難しいところになってくる。

委員

- ・運営会議には「役員以外の会員が加わることができる。」とある。

座長

- ・「会長が必要と認めたときは」とある。こうなると運用の問題。

委員

・「運営会議は次の事項を議決する。」と書いてあるが、「総会に提出すべき事項」を議決しなさいと言っているので、全く別の組織として、何とか会にするのか、例会なのか、そんな形で会の運営について意見を皆さんが述べられるところというのはつくられた方がいいと思う。それを会の規約の中に入らうかどうかは別だけれども、そうやってうたってもいいとは思いますが。

委員

- ・運営会議は総会に持っていかないことに関してもやれと書いてある。だから一般の人が混じってやるようなことでもこの項目に入らないか。

委員

・この会の理念は、開かれたとか、それから権力が集中しないようなとか、そういう意味での自由な会であるのであれば、それは部会であるか例会であるかはこれから考えなければいけないが、むしろこのようなものが前面にあり、中心にあって、そういうところで、参加する人たちが自由に討議するものを運営会議が反映し、役員というのは雑用係というか、えらい仕事を引き受ける方がいいのかなと。

・アドバイザーは会を指導するとか助言するとかいうところで、うまくいくか、むしろいろんな小さな会とか例会のように自由に討議するものがこの運営会議に反映できるような形がいいかなと、逆向きに考えてみたがいかがか。

座長

・どっちにしても、開かれた組織にするための仕組み。問題は物事の決め方ではなくて出し方の問題で、「運営会議でこんなことを議論しろ」というのがどんどん会員から上がってくるような仕組みをつくるということ。

・手続きとして、運営会議を経て総会を経て重要事項の決定がなされるというのは、組織としては必要だろう。だからそういう形式を残したまま、運営会議に大半の会員の意見が集まってこれるような仕組みづくりをするということだろう。

・そのためには、頻繁にそのような会が持たれるということが大前提だろう。恒久施設もできるわけだから、そこへいつも出入りするということ。ただ、同じ人ばかり集まってくるだろうという気がするけども。それでも、声のある人から話は始まるわけで。その辺、どんなふうに文言を書いていいか、いますぐに思い浮かばない。事務局の方にメールか何かでアイデアをお送り願いたい。

委員

- ・実際、運営会議というのは総会と会の運営だけで精いっぱいだろうと思う。だからこれだけでいいのか、会の方向性だとかいろんなことを検討しなければならない場所というのはできない。実際、この会の執行だけでほとんど運営会議というのは終わってしまう。将来の方向性をどういう方向に変えていくのか、全体をどう考えていくのかという議論する場所がどこにもないということが気になる。それは、何か別の組織で、運営会議へきちんと上がってそこで議論できるようにしないと、そういうことが必要なのではないか。
- ・事務局の規定がどこにもない。事務局長は運営会議の座長となっているが、事務局長というのはどこにどういう形であるのか。

委員

- ・事務局長が運営会議の司会をするんだから事務局長が入ってないとおかしい。

委員

- ・事務局がどういう形のものかという規定がない。普通は、事務局がどのようなことをやるかということがあって、そこに事務局長がいて、何をするかということがあると思うけれども。

座長

- ・具体的に「こうしたら」というアイデアをぜひお寄せいただきたい。

傍聴者

- ・地元でこのような大事なことが起こりつつあることがわかった。
- ・基本協定を見せていただいたが、県はいろんなことを決める権利がある、そして責任は負わない、市民の方はそれに従わなければいけない、とフラットな関係ではない。県の下部組織になるのではないかと、そういう基本協定のように見えてしまった。実際は、市民の方ではそんなに力がないので県がやらなきゃいけないということだとは思いますが、バランスがとれてないんじゃないか。
- ・かつてうちの町内のすぐそばを名古屋瀬戸道路が通ることになり、海上の森を分断して行くことになっていた。こういう堅牢な会があれば、あのような道路問題にもう二度と悩むことがないのではないかなと思うと、ぜひしっかりやっていただけたらと思っている。
- ・瀬戸会場も網にかかるものなのか、はっきりしていただきたい。私の家の窓を開けると、市民交流パビリオンが着々とできているのが目につく。町内としては、窓から見える景色のことなので、お示しいただきたい。
- ・瀬戸会場は終わったら国営公園になると聞いているが、実際はどうか。
- ・協定の「仮設工作物等簡易なものであって土地の形質変更は軽微なもの」とあるが、この「軽微なもの」は、どの程度か。町内として県の見解を知りたい。愛知県中の森に関わることで、軽微な土地の変更というのは、県はどのくらいの程度をお考えなのか教えていただきたい。

事務局

- ・博覧会の会場跡地のことだが、愛知県館は、仮設部分を撤去して、それを里山学びと交流の森の拠点施設とする予定になっている。
- ・里山学びと交流の森づくりの範囲は、その瀬戸会場と、海上の森と言われている部分を足したものだ。瀬戸会場については、全体ではなくて、愛知県館を中心とした部分。
- ・協定の「軽微な」の範囲は、県有地を管理している立場で協定を結んで、県民の皆さんが活動できるような仕組みをつくるという意味でここに加えているもので、これが愛知県の軽微な変更の見解ではないので、そこだけは注意していただきたいのだが、これについては、海上の森の会が活動する中で、資材とか道具を置く場所が要り、自分たちで作りたいたいに、そういうものも承認を得てOKを出すという意味のもの。あまり大きなものをイメージしたものではない。これに付随した法的な手続きは、それはそれで許可をとってやらなければいけない。
- ・万博会場は国営公園になるかだが、海上の森をどのように保全、活用すべきかを議論していただき、それをもとに愛知県として里山学びと交流の森の取組を将来にわたって進めるという方針。
- ・皆さんいろんな幅広い意見で、国営公園の提案をされた方も含め全体的に議論してまとめられたものが里山学びと交流の森だと思っている。それを県として将来にわたって実現するよう努力するということ。

座長

- ・里山学びと交流の森の検討会は、それをどういう名称の、名目の公園ないし緑地化するかは決めなかったが、いろんな森があるけれども、そういったものを一体として考えるということを決めさせていただいており、それがベースだと思うので、里山学びと交流の森全体の中でどこをどう保全し、活用していくかを私たちとしては詰めていくしかないと思っている。
- ・国営公園という、活動団体はあるけれども、将来そういう方向に行くことが決められたことはないわけだから、いま申し上げたような形の森づくりを進めるんだということ考えさせていただいている。
- ・規約のたたき台についても、まだ議論があれば、皆さんからお寄せいただいて修正をかけていきたい。
- ・設立趣意書だが、次回でこの会合を終了する約束なので、次回には具体的に設立に向けた準備作業の骨子を文面にしておく必要がある。
- ・どんな趣意書が一番望ましいのかよくわからないけれども、事務局としてとりあえず非常にシンプルなものを用意いただいた。事態はもっと複雑だということを念頭に入れるならばと思い、私案を一つ書かせていただいた。どちらかを取れとか、これを直せとかいう意味ではなくて、設立趣意書を書かなければいけない、これは、次回までにだんだん煮詰まっていけばいいわけけれども、例えばこんなことでどうだろうと申し上げている。
- ・この件について少し自由な議論をしていただきたい。
- ・座長の専決で、オブザーバーの方の意見も自由にお寄せいただきたい。

委員

- ・座長に読んでいただき皆さんで少しそしゃくするのはいかがか。

座長

(設立趣意書私案読み上げ)

委員

- ・紆余曲折があったところが資源としていまある。膨大な自然情報、それから注目と活動、グループの参加と、まさしくそのとおりだと思う。こういうものをやはりこれから、せっかくつくったんだから、明らかにして。そのために主体的な活動なり、幅広い活動をどうやってここに集めていくか、その辺の仕組みがクリアーになると。
- ・前段の2つはよくわかる。これも知っている人は知っているだけで。自然情報は、本当に資源だと思うし、そういうものを示していく。
- ・後段の2つの魅力を示していくことで何か言葉に盛ることができれば嬉しい。

座長

・ここにいる皆さんはある程度海上で何が起こったのか知っているのだから、読めばわかるけれども、知らない人が見れば『何かあったみたい』ということだけがわかって、『何だか面倒くさい場所』と見られることを恐れている。もっと楽しく書かなければいけないなと思うけれども、ちょっと手に余る。いまおっしゃった大事なところをきちんと書き込まなければいけないと思う。

委員

・格調高い文章で、手を入れる必要もないような感じがするが、いままで普通に活動をしてきた人が、この海上の森の会に入らなければいけない理由が見つかりにくい。入ればどういうメリットがあるのか、具体的な活動とかが見えないので、ここで何をすることになるのかということがわかればありがたい。

委員

・県の協定書の場合は、当然県との協働でいいが、ここで会として県との協働ということが入っているが、地域も入れないといけない。規則関係での協働ではなくても、精神的な協働というものもある。地域に住んでいる人もあるわけだし、その辺の協働ということを考えないといけないと思う。

傍聴者

- ・県との協働が引っ掛かる。協定を見ても、県はいろんな許認可はするけれども責任は負わないとか、それでいて経費はもたないとなっていると、やはり下部組織に見えてしまう。基本協定をきちっとしてないと、協働という言葉は使えないのではないか。
- ・1日の入込みは何人ぐらいを想定しているか。

座長

・入込みはいまのところわからない。『博覧会が済んだら誰も来なくなるのかな』から『こういうことをどんどんやればどんどん人が来るのかな』という期待感もあり、その幅のどこでというのは、正直わからない。

・実際に、動き出したら、入込みの問題は大変重要な問題になってくると思う。その入込みに合わせたルートづくりをしなければいけないとか、「ここからはちょっと制限します」と言わなければいけないとか、そういうときに、どれぐらいこの会が力を持って制限するか、「何でお前らにそんなことを言われたいといけないんだ」と言われたいように力を持たなければいけないけれども、いまのところその数はわからないとしか申し上げられない。

傍聴者

・「
で2羽オオタカが生まれた」と言われた（保護上の関点から場所を特定する表現を避けた記述としました）。最近鳥の鳴き声が違うなと思っていた。オオタカは、前はうちの町内に来てなかった。海上の森に非常に人が来るようになったので、こっちに逃げてきたんじゃないか。

・たくさん海上の森に来てくださるのはいいけれども、ちょうどいい入り込み人数というのはあると思う。だから、それも今後、決めるような方向をお願いしたい。

座長

・だれが決めるのかが大きな問題だけれども、やはり決めていかなければならないだろう。ただ、中が騒がしくなってオオタカにとってそちらの方が条件がいいとは思いつらいが、いろいろなことがあるのだろう。

事務局

・協定で、県が上で住民の方が下だととられているようだけれど、そういう意味ではなくて、県は県有地の管理責任を持っている。そういう意味で協定を結ばないと物事ができないということである。

・オオタカに関しては、場所を示す情報はあまり一般の方々にお伝えしないでいただきたい。いま大事な時期なのでお願いしたい。

座長

・設立趣意書に関しては、文言の修正等、あるいはこの全文を書き換え、これの方がいいぞというのがあったらぜひ出してほしい。

・傍聴の方々も、私の住所とホームページを書いておくから、直接ご意見を寄せてください。とりあえず私の方で整理させてください。

・設立に向けた準備、プロセス等のところに入りたい。事務局から説明は。

事務局

・特に用意しているものはない。皆さんでご議論していただきたい。

座長

・ともかく8月にこの準備会合は閉じたい。もう設立に向けた具体的なプロセスに入っていきたい。具体的なプロセスの原則は、可能な限り多くの方々が積極的に参加できる仕組みにしていきたい。

・会員募集については、いろんな媒体を使った呼び掛けの仕方がある。それ以外にもいろんなところで呼び掛けする必要があると思うけれども、一応まとめたものを見ると、一般公募、地元耕作者・地元関係者、海上の森に係る既存活動団体の皆さん、海上でのさまざまな県事業に参加して下さった方、博覧会自然体感プログラムのインタプリター参加者の皆さん、そういう方々にどんどん声掛けしていくということ。それから、それ以外の全県にまたがる自然系活動団体や、これまでに先進的にいろんなことを進めてる森づくり活動団体には、きちんと覚書をして、これは一つには会員としてここにも参加してくださいというのと同時に、この中の指導者になっていただくという部分も大いに考えたい。それから、乗ってくれるかどうかわからないけれども、企業等に参加を呼び掛けていくということで広範な参加を募りたい。

・予定でいくと、12月ごろに設立総会を開催したい、正式に立ち上げたいということだけでも、チラシだけ配っていきなり設立総会までいくわけにはいかないなので、その間に少し活動しなければいけないだろう。

・もういまいろんなことが行われているけれども、もう少し海上の森の会の発起人になってくれるような方々を中心に、事前調査活動を進めておかなければならないだろう。

・いままで漠然と6つのゾーンとか言っているけれども、実際に私たちはどういう形でそれに関わっていくのかということは何も決めてないので、そういうことも含めて情報の収集、あるいは考え方のとりまとめはしていくべきと思う。

・それから、1、2回シンポジウムやフォーラムのような形で皆さんに声掛けをしたい、瀬戸で1回、名古屋で1回ぐらいできればいいと思う。

・これは県民の森であるけれども、やはり地元活動者がきちんと整ってないと、うまく機能しないと思う。そういう意味で、瀬戸の市民の皆さんにどれぐらいきちんとご理解いただけるかということを考えていると思うので、そういうシンポジウムみたいなものを考えたい。

・シンポジウムの原案については、たたき台として出して、意見調整をした上で8月の最終的な会議で合意できるように持っていきたいと思う。

・どういう会が立ち上がるかまだ不透明だと言われたらそれまでだけれども、開かれた会であるという大原則で進みたい、その1点であるので、きょうの議論の中で気になったことがあったら、発言を。委員の方でもフロアーの方でも。あるいは職責で座っている方々もどうぞ。

委員

・おもしろい会になりそうだ。『何かありそうだな』という、そういうようなことで、『県の尻拭いをさせられるんじゃないか』という危惧を抱くようなのでは困る。

座長

・博覧会自然体感プログラムインタプリター参加者に呼びかけていくと書いてあるけれども、

私どもは博覧会で何をするというのがない。黙っていても声は掛からないらしい。恐らく、たくさんの方で実際に自然活動をやってきた方々には、声は掛かっていないのではないかと思う。そんなことがなければいいけれども、手を挙げた人が行くのは、当然なんだろうけれども、それで本当に自然体感プログラムができるだろうか。その辺の働き掛けを、実は私どもの方からしなければいけないのではないか。

・そういうことで少し活動を始めていくのも、海上の森の会の信用度を上げる上では大事なことか思ったりするので、具体的イメージはないけれども、また皆さんとこういう場ではなくていろいろところでフランクにご相談をしたい。

委員

・私どもの会（古民家再生プロジェクト）も最近、報告書を出した。きょう参加いただいた人で希望者は持って行ってください。いつものメンバーには、次回にでもお渡しできる。

傍聴席

・今度の土日、朝8時に山口公民館に集まっていただくと、赤津の瓦を採取する。サテライトの瓦に使おうということで、古民家が瓦ともども再現できるという形に期待している。

（3）海上の森・県民参加の組織づくり準備会合報告書

「海上の森・県民参加の組織づくりに向けて」（案）

事務局

・資料3「海上の森・県民参加の組織づくりに向けて」（案）
について説明

座長

- ・次回ですべてまとめられるようにしたいので、協力いただきたい。
- ・本日は、「海上の森の会（仮称）」の枠組みについて議論させていただき、大方の了解を得られたと思っている。協定についての文言、方向についての調整をさせていただきたい。
- ・「海上の森の会」の設立に向けた準備についても、大筋の了解は得られていると思う。次回までにきちんと具体的な日程をお伝えして、次回にはそれで決定をさせていただくことを考えたい。規約についても、次回までに了解を得た上で次回の会議に臨みたい。
- ・文言の修正、それから設立趣意書の修正、あるいは新しい提案、そういうものを、遅くとも6月20日ぐらいまでには事務局に送りいただきたい。あるいは私のところにお送りをいただきたい。それをもって、できれば6月いっぱいぐらいで最終的な文案をつくって、また皆様にご相談をしたい。それが本日の結果のまとめということにさせていただきたい。
- ・もう一つ本当はきちんとお願いしておかなければいけないのだけれども、総会の前に設立発起人会をやらなければいけない。だれが一体設立発起人になるのかということで、「会員にはなれるけれども発起人は」が大方かもしれないけれども、この議論に関わってきた方々にはぜひ

ひ発起人になっていただきたいと考えているし、もう少し地元の方々も含めて発起人を強化したいと思っているので、どうぞご協力お願いした

事務局

- ・ 次回は、8月下旬の予定。
- ・ これをもちまして、本日の準備会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

- ・ 閉会